

平成23年度第1回花巻市総合計画審議会（会議録）

1 開催日時

平成24年2月23日（木） 午後2時30分 ～ 午後4時10分

2 会場

花巻市役所本庁舎 302・303会議室

3 出席者

花巻市総合計画審議会委員14名：中村良則会長、宮澤啓祐委員、平賀喜代美委員、
今井洋一委員、浅沼直行委員、佐藤隆委員、小澤憲男委員、齊藤洋美委員、
小澤和一委員、熊谷貞夫委員、菅原昭造委員、岩淵満智子委員、佐藤良介委員、
八重樫正尚委員、他代理出席者2名（高橋勉、吉田英雄）

市側：佐々木副市長、亀澤政策推進部長、事務局：企画調整課（市村課長、菅野企画
調整係長、瀬川上席主任、寺林上席主任、粒針上席主任）、財政課（高木課長、
伊藤課長補佐、鎌田主任）

4 会議内容

【1 開会】

（市村企画調整課長） 本日はお足もとの悪い中ご出席をいただきましてありがとうございます。まずは本日の資料の確認をお願いします。続きまして、本年度より新たに委員に就任された方をご紹介します。1号委員（公共的団体等の役職員）として、花巻市PTA連合会理事の浅沼直行様、3号委員（識見を有する者）として、花巻市市民参画・協働推進委員会委員長の佐藤良介様です。なお、花巻市社会福祉協議会会長の高橋勲様は、都合により欠席となっております。

それでは、ただいまから平成23年度第1回花巻市総合計画審議会を開会いたします。議事に入ります前に、本日の出席状況を事務局より報告いたします。花巻市農業協同組合代表理事組合長高橋委員の代理として専務の高橋勉様が出席しております。また、花巻市東和地域協議会会長の小原委員の代理として副会長の吉田英雄様が出席しております。なお、花巻工業クラブ会長理事の藤沼委員、花巻市医師会会長の高橋委員、花巻市文化団体連絡協議会会長の押切委員はそれぞれ所用のため欠席との連絡をいただいております。

従いまして、本日の審議会は、委員の過半数のご出席をいただいておりますので、花巻市総合計画審議会条例第4条第2項の規定により会議が成立することをご報告申し上げます。

なお、本日の審議会につきましては、「花巻市審議会等の会議の公開に関する指針」に基

づきまして公開しておりますので予めご了承願います。

それでは審議に当たりまして佐々木副市長よりご挨拶を申し上げます。

【2 副市長あいさつ】

(佐々木副市長) 市長は別件用務があり出張いたしておりますので、私の方からご挨拶申し上げます。本日はお足もとの悪い中、お忙しい中ご出席賜り誠にありがとうございます。また、皆様方には日頃市政運営全般にわたりまして、ご支援ご協力を賜っておりますこと、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

花巻市総合計画審議会を1年ぶりに開催させていただきました。前回は、昨年1月に開催し、平成22年度は現総合計画の見直しを行うということで、審議会の皆さんからご意見を頂戴しながら、パブリックコメントを行ったところで、3月11日の大震災があり中断いたしました。東日本大震災は日本の経済、社会構造に大変大きな変化をもたらしております。この影響はしばらく尾を引くだろうといくことで、現計画の見直しでいいのか、また、新たな計画を策定すべきではないかということで、色々庁内でも議論を重ねてきたところです。これらのこと、また、他の状況等も踏まえながら、結論としましては、現計画の見直しではなく、新たな総合計画を策定すべきの方針にいたしまして、現在、その事務を進めているところです。本日は、その状況、総合計画の策定の基本的な考え方等について、皆様方にご報告させていただき、今後、色々な面でご意見、ご提言、ご指導を賜ってまいりたいと思います。また、もう一点として、花巻市総合計画の進捗状況ということで、主に事務事業の評価について、平成23年度から行政評価委員会を設置し、評価していただいたことから、その状況等についてご報告をさせていただきたいと思います。委員の皆様から忌憚のないご意見ご提言を賜れば大変ありがたいと思いますので、本日の会議よろしくお願い申し上げます。

【3 中村会長あいさつ】

お忙しいところ、また、お足もとの悪いところ、出席いただきましてありがとうございます。副市長からも挨拶がありました。本日の審議会は1年ぶりの開催となります。振り返ってみますと、途中で東日本大震災という未曾有の大震災がありました。これによって日本の経済状況も花巻市の置かれている地位まで変わってしまったと思います。これからの花巻のあり方をどう考えるか、ゼロベースまでいかないとは思いますが、気持ちを新たに考え直さなければならない状況になったのではないかと思います。また、今日の議題の一つとして、現総合計画の進捗状況に関わる行政評価について、皆さんから忌憚のない意見を頂けたらと思います。以上、簡単ですが挨拶とさせていただきます。

(市村企画調整課長) ありがとうございます。それでは、次第の3議題に入らせてい

たきます。中村会長に議事の進行をお願いします。

【4 審議】

(中村会長) それでは、最初に副会長の選出について、事務局から説明願います。

(市村企画調整課長) 副会長を務めておりました照井善耕委員より、昨年3月末に委員辞職の申し出がありまして、これを受理し、現在副会長が不在となっていることから、花巻市総合計画審議会条例第3条第1項の規定により、委員の皆様の互選により副会長の選出をお願いします。

(中村会長) 委員の皆様から自薦他薦がありましたら、お受けしたいと思います。事務局案はありますか。

(市村企画調整課長) 事務局では特に案を持ち合わせていない。

(今井委員) 宮澤委員にお願いしてはどうか。

(中村会長) 宮澤委員にお願いしたいとありましたが、皆さんいかがですか。

～一同異議なし～

(中村会長) それでは、宮澤委員に総合計画審議会副会長をお願いします。続きまして、新総合計画の策定について、事務局から説明をお願いします。

(亀澤政策推進部長) 皆様ご苦勞様でございます。政策推進部長の亀澤です。よろしくをお願いします。資料No.1に基づきまして、新総合計画の策定について説明いたします。副市長の挨拶にもありましたが、昨年度から総合計画の見直しを実施してきたところですが、大震災に伴って見直しの意味が成さなくなった前提のもとで、新たに総合計画を策定しますが、繰り返しになるので、その部分については省略させていただきます。改めて簡単に言いますと、震災後の現状と今後の社会経済情勢の変化を見据えた計画として再構築の必要があると判断されたこと、合併から5年以上が経過し、新市建設計画に掲げた事業も順調に進捗している状況にあること、さらには、地方自治法の一部改正に伴い、これまでは地方自治法で基本構想の部分は議決の必要があると規定されておりましたが、議決を得る前提ではありますが、法律上は無くなったという状況であります。従いまして、以前の計画だと国の法律があつて、県レベルでも個々の事業をチェックしてきた時期もあります。

そのために、姿図が一定の形のものとして示されてきており、当市でもそれを考慮しながら、計画、実施計画を策定してきたところです。その部分が市町村の自由裁量になるということで、これを機に、新たに花巻市が目指す将来像を議論し、それを具現化する計画書として体をなす段階で、どのようにしたらいいのか、皆さんで考えていただくという仕組みができる状況にあるということでもあります。具体的には、まちづくり基本条例に掲げている市民参画・協働による計画づくりが重要なポイントと考えており、さらには、市内にある富士大学の力添えをいただきながら、市の各指標の分析をお願いしたり、市民会議を立ち上げた時のコーディネートもお願いする仕組みで、まさに協働で実施したいと考えております。

次に資料の裏面をご覧ください。これが具体的な策定フローです。まずは、市議会への提案そして議決は必要と考えておりますし、本総合計画審議会への諮問・答申があります。地域協議会・自治推進委員会には総合計画審議会の前段になりますが、原案について諮問・答申が必要と考えております。具体的な策定方法ですが、庁内組織については、市長以下全部長で構成している経営会議が、行政の案として揉む場所になります。その下に政策ごとに部会を設けて、ワーキングを行うことになります。そして、事務局的な作業班としては、新総合計画策定室で対応します。

続きましては、市民参画ということで、従来のパブリックコメント、関係団体等意見調整、市政懇談会の他、今回は市民会議を組織したいと考えております。そして、その市民会議と経営会議が協働で素案づくりをしていきたいと考えております。市民会議については、約50人を想定しており、広報の3月1日号では、そのうち40人程度の公募を掲載する予定です。繰り返しになりますが、市民会議を立ち上げ、運営については富士大学の協力を得て進めていきたいと思っております。さらに、もう一方の協働ということで、27コミュニティ会議で現在地区ビジョンを策定・検討しているところですが、それぞれの地域で地区ビジョンを策定していただき、新しい総合計画案に盛り込んでいきたいと考えております。具体的には、市と市民会議とコミュニティ会議が協働しながら素案を策定し、市民参画の手法を取り入れながら、最終的に計画案を策定するというものです。計画については25年度内の策定ということで、実質的には1年半の策定期間とし、最終的に予算に反映し、26年度から動けるようにしたいと考えております。

(中村会長) はい、どうもありがとうございました。事務局からの説明だと、平成26年度からの実施を目指して平成25年度中に策定すること、具体的な作成方針としては資料の策定フローということで、庁外組織として新たに市民会議を組織し、このような仕組みで新たな計画を策定していくという方針ですが、皆さんよろしいでしょうか。それでは、続きまして花巻市総合計画の進捗状況について、①施策評価結果の進捗状況について事務局より説明願います。

(菅野企画調整係長)

施策評価結果の概要について説明。 (略)

(中村会長) はい、どうもありがとうございました。3つの資料に基づいて説明していただきました。かなり細かい話ではありますが、ご意見、ご質問あればどうぞ。

(齊藤委員) 策定フローの説明のなかで、大黒柱は協働だよという説明がありました。市民と行政が本当に良いパートナーでなければならないという本当に根本的なことが、いまだに理解されていないのではないかと非常に疑問を感じております。というのは、資料3の11ページのところですが、施策の「職員の意識改革と行政システム改革の推進」の評価が「×」となっている。これが三重丸くらいになっていかないと、パートナーの片方だけではなかなか進まないのではないかと思います。行政の机上で総合計画を作ったから、さあやってくれではなかなかうまくいかない。職員はこんなに頑張っって一生懸命働いているのに何が悪いんだろうと職員も不満だと思う。それから、住民の方も普段の生活でいっばいなのに、協働、協働と言われても大変だという声が出てきたら、このスタイルは完全に崩れてしまう。ですから、職員の方も協働を理解して、原点に立ち帰った姿勢でスタートしていかなければならないと思います。

昨年度の審議会で、生涯学習についてご提案させていただきましたが、さっそく生涯学習の内容を検討していただき、その結果、生涯学習の内容が非常に変わってきて住民は感動しております。先日、情報が入りまして、市の生涯学習の事業が全国の600のなかからベスト10に選ばれているとのことで、生涯学習の内容が変わったことに非常に注目を浴びておりますので、この辺の中身から、行政や市民の意識改革の取組をするうえで参考にすべきと思います。一つの方向、やり方を提案します。

(亀澤政策推進部長) 当然、職員の意識改革を目指して取り組んでいるのは間違いないですが、個々になるとやはりご意見があると思いますので、お気づきの際は指摘していただけたらと思います。資料No.3の見方ですが、「×」は目標達成に対し、少し遠かったという自己評価ですから、「×」はダメな職員だということではないので、ご理解願います。

(佐藤隆委員) 施策6-5を説明願いたい。

(高木財政課長) 施策6-5「持続可能で自立性の高い健全財政の確立」について、市で財政的テーマとしているのは、自主財源を確保すること、市債の発行残高を減らすことです。合併により財政規模が相当大きくなっているので、目標としては400億円を若干

切る程度まで身の丈に合った規模にしていこうという方向性を持ちながら、毎年、予算編成、財政執行を行っているところです。行政改革の一環として、行政集中改革プランを平成19年度から実施し、現在も継続して進行管理を行っておりますが、その中で定員や経常経費の削減に取り組んでおり、相当な財政効果を上げております。市債残高の削減については、毎年、プライマリーバランスを意識し、平成22年度は繰上償還で残高を減らしましたし、今年度については、出来るだけ交付税措置のない借金をせず、合併特例債や過疎債等、今年度地方交付税化されるような有利な起債のみの借金だけにし、極力新発の借金をしないよう取り組んでおります。自主財源については、少子高齢化が進み、全体の納税義務者数は大きく増えていくことは期待できないことから、市税収入の増加は見込めず、市税に変わる自主財源の確保として、例えば市有財産の有効利用や使用料・手数料の適正な見直しを継続的に行っているところです。貯金の部分については、万が一の場合や年度内に財源が不足した場合を想定して財政調整基金という形で貯金を行っておりますが、一般的に言われる財政規模の10%程度を大きく上回る今年度末50億程度を見込んでおります。こういった取組で、借金を減らし、万が一に備えながら、市民に対する行政サービスの水準を向上させる形で行財政改革を進め、行財政運営に取り組んでいるところです。

(佐藤隆委員) 合併して5年も経つのであるから、市民を安心させて欲しい。

(岩淵委員) 民生児童委員をしているので、非常に興味を持っている部分があります。施策3-3に民生委員の負担が大きくなっているとあるが、まったくそのとおりである。昨年、議会の福祉常任委員会の議員と民生児童委員の理事との話し合いがあり、たった1時間ではあったが、民生児童委員の大変さ、現状をぜひ知って欲しいと話したところです。そのなかで、ある議員からは、これからも引き続き意見を聞く場を設けていきたいと言われ、大変ありがたいと感じました。計画は大事であります、その計画に対し市民の一人ひとりが興味を持っていかなければならないと感じています。地域・住民においていく機会がまだまだ少ないと思うので、私たちも行政も一緒に取り組んでいかなければならないと思います。

次に施策4-1の放課後児童について、どうしても学童クラブだけのことと思っておりますが、放課後児童は花巻の子ども全部に該当すると思います。議員の方々にお話ししましたが、学童クラブに子どもを入れている親は安心して働くことができますが、経済的に困難な家庭の子どもも結構いるので、こういう子どもたちにも行政は目を向けていただきたい。今すぐにでも取り組んでいかなければならない大事なことはないかと感じております。

(今井委員) 政策「交流・移住人口増加で訪れたい・住みたいまちづくり」のなかに、

施策2-1「まちづくり観光サービスの産業化」とありますが、これを策定する時、目的・目標をよく議論されたのか疑問に感じる。今さら言っても仕方ないと思うが。重点政策に観光立市とあって、その中で取り組んでいくには意味不明だと思う。これに対しては、花巻市行政評価報告書にもでてくるが、どういう目的・目標の議論があったのか非常に理解に苦しむ。そして、どういう人がどのように評価していくのかということのも理解に苦しむ。平成24年度からは指標が変わるのでしょうか？

(亀澤政策推進部長) 新しい総合計画を策定するなかで、各種指標の見直しを行います。

(今井委員) 新しい計画のなかでやっていくということですね。もうちょっときちんと議論を戦わせて、土台に上げて欲しいと思います。

(宮澤委員) 観光客入り込み数の200万人は少なすぎるのではないか。かつては310万人である。

(中村会長) 前回の審議会でも、第2次産業の総生産額がかなり減っているとの指摘がありました。確かに統計上はこのようなデータとなっている。花巻の総生産額は、我々が想定していた額の半分になっており、県内の中の花巻の地位を示す民力指数は、大きく落ちている。以前は、県の平均を上回っていたが、現在は県の平均を下回っているのが現状です。各分野においても同様に落ちており、それが花巻の現状です。

(宮澤委員) アンケートの絶対値の評価はどうなっているのか？例えば施策1-5「勤労しやすいと感じる市民の割合」は前年から5%上昇しているが、数値は30%であり低いのではないか。絶対値の評価、分析が必要ではないか。

(菅野企画調整係長) この設問の数値は、成果指標として設定していないので、上がり下がりというところでしか捉えておりません。成果指標は目標値との比較となるが、どれくらいが適当な値となるかもしっかりと把握しなければならないと思っております。

(宮澤委員) 絶対値が低い場合、どう評価するのか？例えば、施策1-5「勤労しやすいまちと感じる市民の割合」が高ければ定住人口が増える。そういった観点からすれば30%は低いのではないか。資料No.6では上向きだからいいとなっているが、数値目標が低いのであれば絶対値を評価すべきではないか。

(亀澤政策推進部長) 市民アンケートは市民感覚をチェックするものであり、この設問

だと市民の約30%が「勤労しやすいまち」と思っている。市民の声としての一つの数値ではあるが、高いか低いかという議論となれば決して高い数値ではなく、上げていかなければならないだろう。

(宮澤委員) アンケート結果を分析しなければならない。7割の市民が「勤労しやすいまち」ではないと思っていると私は受け止める。

(中村会長) 総合計画には具体的な施策があつて指標がある。それに関係したアンケートと一般的なアンケートの両方が混ざっている。総合計画に関係するのは、H22目標達成の欄に○×が記載している。総合計画を基に行政運営をしていくうえで、達成したもの、達成できなかったものを○×で表している。具体的な施策でなかなか表せなかったものでも、行政を進めていくうえで市民の生の声を反映できたらといいことで、このようなアンケートも必要だと私は思う。矢印が上向きになっているのは、単に数字が上向きになっていることだが、ご指摘の30%は高い数字ではない。

(宮澤委員) 低い認識だ。

(中村会長) まちづくりを進めていくときに、相対的な満足度がテーマごとに表されており、市民が素直に幸せを感じるようなまちづくりをどう進めていくか考えるための指標だと理解できる。

(宮澤委員) 理解するだけではなく、もっと進めていかないと。この数字をどう捉えるかが必要ではないか。7割の人が勤労しやすいまちと考えていない。

(中村会長) 計画を作るうえで、施策に十分反映させるのではないのでしょうか。岩渕委員がおっしゃったことも同じで、問題が目の前にあるのだから、審議しなければならないというものもあると思うが、この場では、計画を作っていくんだという話をしていかなければいけないと思う。こういう形で行政を進めてくださいという市民の声を集約したものであると思う。

(今井委員) そういった意味では良い資料だと思う。

(高橋委員代理 高橋)

施策1-1の評価結果では認定農業者が少ないということで、我々も一生懸命頑張っているところであり、コストを少なくする、体質強化をするということで、国が示している面

積20～30haに沿って取り組んでおります。農業政策の地域農業マスタープランを平成24～25年度で策定するという国の方針であるので、ぜひ農協と市が一緒になって地域振興計画をつくることを強力にお願いしたい。なかなか農業の担い手、法人化がある一定進んでから伸び悩んでいる現状が評価結果に表れている。我々も頑張るので、市からのバックアップをお願いしたい。農地の集積化が個人的なこともあってなかなか進んでいないが、見直ししながら我々も一生懸命頑張っていく。

(伊藤財政課長補佐)

事務事業評価結果の概要について説明。(略)

(平賀委員) 想像以上にたくさんの事業を実施していて、色々な努力をされているのは認めますが、ゼロ予算というのはどう受け止めたらいいのか。

(高木財政課長) ゼロ予算事業とは、職員の人件費はかかっているが、予算書には事業として登場しない、人件費以外の経費がかからない事業となります。事務事業として市が取り組むべき事業ではありますが、特に人件費以外の経費がなくても執行できる、例えば情報収集や計画策定の準備等です。ゼロ予算事業であっても、事務事業として評価対象となります。

(菅野企画調整係長)

花巻市行政評価委員会による行政評価の概要について説明。(略)

(中村会長) 現在の計画に関して、平成23年度の施策に対して行政評価を行ったということですね。行政評価のやり方について、委員から色々な意見がでて、その課題について検討するということですね。

(今井委員) 平成26年度からの計画の策定に向けて、施策の洗い出しをしていくということですね。施策を出す時に一番議論がなければならない。

(佐々木副市長) 今までの計画とは、構築自体から違うこととなります。地方自治法に定められていた基本構想―基本計画―実施計画の流れで計画を構築し、市は施策、事務事業を実施してきました。地方自治法の枠が外れたので、基本構想―基本計画―実施計画という構築でいいのか、例えば、長期ビジョン―中期プランという構築でいいのかを含めて、指標や施策についても十分に議論していかなければならない。指標については、5年前のものは役に立たないということも経験させていただいたので、そういうことも踏まえなが

ら全体の構築から取り組んでいきたいと思っているので、委員の皆様方からもご意見を頂戴したい。

(宮澤委員) 行政評価委員会の概要の説明であったが、審議会に対する説明の意味は何か。

(市村企画調整課長) 審議会は計画の策定と、計画の進行の部分を報告するところであり、外部の意見を取り入れられないかということで、平成22年10月に、一度審議会の皆さんに5事業の事務事業評価のマネジメントシートを見ていただいた。その時に、事業内容は理解できるが、内部評価だけではなく外部の意見を踏まえて評価するのは必要と思うが、審議会の場ではないところで実施した方がいいのではないかという意見をいただいたところ。内部評価と同じような作業をやっていただくということで、メンバーについては、審議会の構成団体からも推薦していただき、事務事業と施策を市民目線で評価いただくという意味で、平成23年度に行政評価委員会を設置したところ。どういう形で外部評価したらいいのかと審議会から意見を伺った経緯があり、行政評価委員会の評価結果については、影山委員長から市長へ報告書をまとめて報告いただいたので、その概要について審議会の方にも報告させていただいたところ。

(宮澤委員) 報告ということですね。議題の並びがおかしい。

(市村課長) ご指摘のとおりであり、今後、報告案件の場合には報告と分かるように示していきたい。審議会は条例で設置されている審議機関ということで、審議案件、報告案件とわかるようにします。

(中村会長) 以上をもちまして、本日の議事は終了とします。今日は貴重なご意見ありがとうございました。